令和８年度はんしん奨学金　募集要項

１．奨学金の種類
　給付型奨学金（返還の必要はありません）

２．対象者
（１）当金庫営業地区内に居住している高校２年生
（２）勉学の意欲を持ち、地域社会に役立つ夢を持つ学生
（３）通う学校の学校長より推薦が得られる学生
（４）教育資金の準備にあたり、親族等の資産（預貯金、不動産等）や収入から、援助を受けることが困難な学生
（５）以下の基準を満たす者
　①本人の父母および家計を支えている人の収入金額（合計）が次の金額に満たないこと。
　　ア．給与所得者　　２７０万円
　　（源泉徴収票の支払金額、税込み）
　　イ．給与所得者以外　１３５万円
　　（確定申告書等の所得金額、税込み）
　②（募集時）高校１年次および２年次（１学期または２学期まで）の全履修科目の評定平均値が５段階評価で４．０以上
　　（支給時）卒業時の全履修科目の評点平均値が５段階評価で４．０以上
　※卒業時点の成績証明書をご提出いただき、全履修科目の評点平均値が５段階評価で４．０未満であった場合、支給決定を取消とさせていただきます。

（６）当金庫が指定する行事、ボランティア活動へ積極的に参加できる学生
　（例）「マルシェ催し物（射的、ガラポン）」、「子ども大学（新座、狭山）」の会場手伝い等

３．募集期間
　令和８年１１月２日（月）～令和９年２月１２日（金）必着

４．給付期間

大学・短期大学・専修学校（専門課程）の在学期間中（最大４年）

５．給付金額

初年度４０万円、次年度以降１０万円

※年１回、当金庫の奨学生本人名義口座に振込みます。

６．募集人数　　数名程度

７．応募方法　　応募者は以下の書類を提出して下さい。

（１）はんしん奨学金給付申請書および申請書別添（当金庫所定）

（２）活動内容等の付属資料（任意）

新聞、雑誌、校内報、賞状、資格証等、申請書の自己ＰＲ欄に記入した内容が分かる資料（コピー、縮小可）

（３）高校２学年の生徒手帳の写し、在学証明書のいずれか

（４）住民票謄本（世帯全員、続柄の記載があるもの）

（５）本人の父母および家計を支えている人の所得を確認できる書類

①給与所得者

・源泉徴収票（コピー可）、所得証明書（原本）

※各種、直近３年分

②給与所得者以外

・確定申告書のコピー（税務署の収受印があるもの）

・公的年金受給者の場合（公的年金等の源泉徴収票）

・その他（年間の収入が確認できる書類）

※各種、直近３年分

（６）高校１、２年次の全履修科目の評定平均値が確認できる書類

①高校１年次の成績証明書

②申込時点における直近の高校２年次の通知表（写し）

（７）作文　題目「私が地域にできること」

（将来取組みたい社会貢献等、原稿用紙１枚（４００字）程度）

８．当金庫所定の書式の入手方法

（１）当金庫ホームページからダウンロード

（２）電話のお問い合わせがあれば、ご自宅へ郵送

９．選考方法

（１）一次　書類選考

（２）二次　面接

１０．申し込み先

当金庫地域活性化推進グループ宛郵送、または本店営業部窓口に提出をお願いします。

１１．奨学金の返還

この制度に基づく奨学金は返還を要しません。

ただし、奨学生が次のとおり不適切と認められる場合は、奨学生の採用を取り消し、既に給付された奨学金の全額を返還していただきます。

（１）奨学生の通う学校の規則に基づき、退学、停学および訓告となった場合。

（２）申請書類に虚偽の記載があった場合。

（３）奨学金を学業に係る必要経費以外に使用した場合。

（４）その他不適切と認められた場合。

※やむを得ず、休学や自主退学となった場合は、本人、父母、当金庫の三者にて協議します。

１２．就学状況等の確認

（１）就学状況の確認

毎年３月に成績証明書を提出していただきます。

（２）所得状況の確認

毎年３月に所得証明書（写し）を提出していただきます。

※収入基準金額を超過した場合、原則、その年の交付を停止させていただきます。

１３．その他

（１）当金庫に提出していただく個人情報について奨学生の選考以外は一切使用いたしません。

（２）提出いただいた書類は返却しませんので予めご了承ください。

１４．お問い合わせ先

飯能信用金庫　　地域活性化推進グループ

〒３５７－８５５８

埼玉県飯能市栄町２４－９　℡　０４２－９７２－８１２３

（受付:月～金曜日のうち当金庫の営業日午前９時から午後５時）

以上